

ふーどばんく OSAKA 活動紹介



認定NPO法人ふーどばんく OSAKA

〒599-8101 堺市東区八下町1-122 大阪食品流通センター内
TEL 072-258-2201 FAX 072-275-7763
MAIL info@foodbank-osaka.jp
<http://www.foodbank-osaka.jp>

目次

- ・はじめに
- ・フードバンク活動とは
活動経緯
活動趣旨と活動内容
- ・新型コロナウイルスにおける影響と変化
子ども食堂
フードドライブ活動
フードパントリー活動
個人への「食」支援
- ・これからのフードバンク活動

【新型コロナ感染拡大防止における社会変容の影響】

新型コロナウイルス感染が広がりはじめた2020年3月以降「緊急事態宣言」や「まん延防止措置」などの社会活動における制限が長期にわたりおこなわれました。その影響により、経済的困窮や社会とのつながりから排除され孤立する人々が増加しました。

また、その影響が長期に及ぶことにより支援の定義や方法も多様化し細分化されました。その結果、支援が届く人と届かない人の差が拡大し分断を生み格差を社会からの疎外感を受ける方が急激に増加したことにつながったと思います。

そのような状況の中、認定NPO法人ふーどばんくOSAKAにも「食」支援を求める人が「食べることができないのにどこに相談すればいいのかわからない」「役所に相談しても生活保護を受けているから支援ができない」など相談すらできる場所がなく孤立する状況の人からの問い合わせが増加しました。これは社会状況の変化に答えることができない制度や行政の在り方が浮き彫りとなった形と言えると思います。



活動の経緯

- 2011年 東日本大震災
 - ・被災地に無料で食支援をする団体としてセカンドハーベストジャパンが活躍
 - ・日本各地でフードバンク活動がおこなわれるきっかけとなる
- 2012年 大阪でもフードバンク活動をおこなうため検討をはじめ
 - ・フードバンク関西に研修、見学
 - ・セカンドハーベストジャパン、フードバンク栃木を見学
- 2013年 大阪府堺市 NPO法人ふーどばんくOSAKAとして活動スタート
 - ・食品回収、提供に多くの課題
 - ・ふーどばんく

フードバンク活動とは

～まだ食べることができる食品を回収し必要な方に届ける～

【活動目的】

「食」は人権 ～「食」支援をつなぐことにより笑顔になる活動～

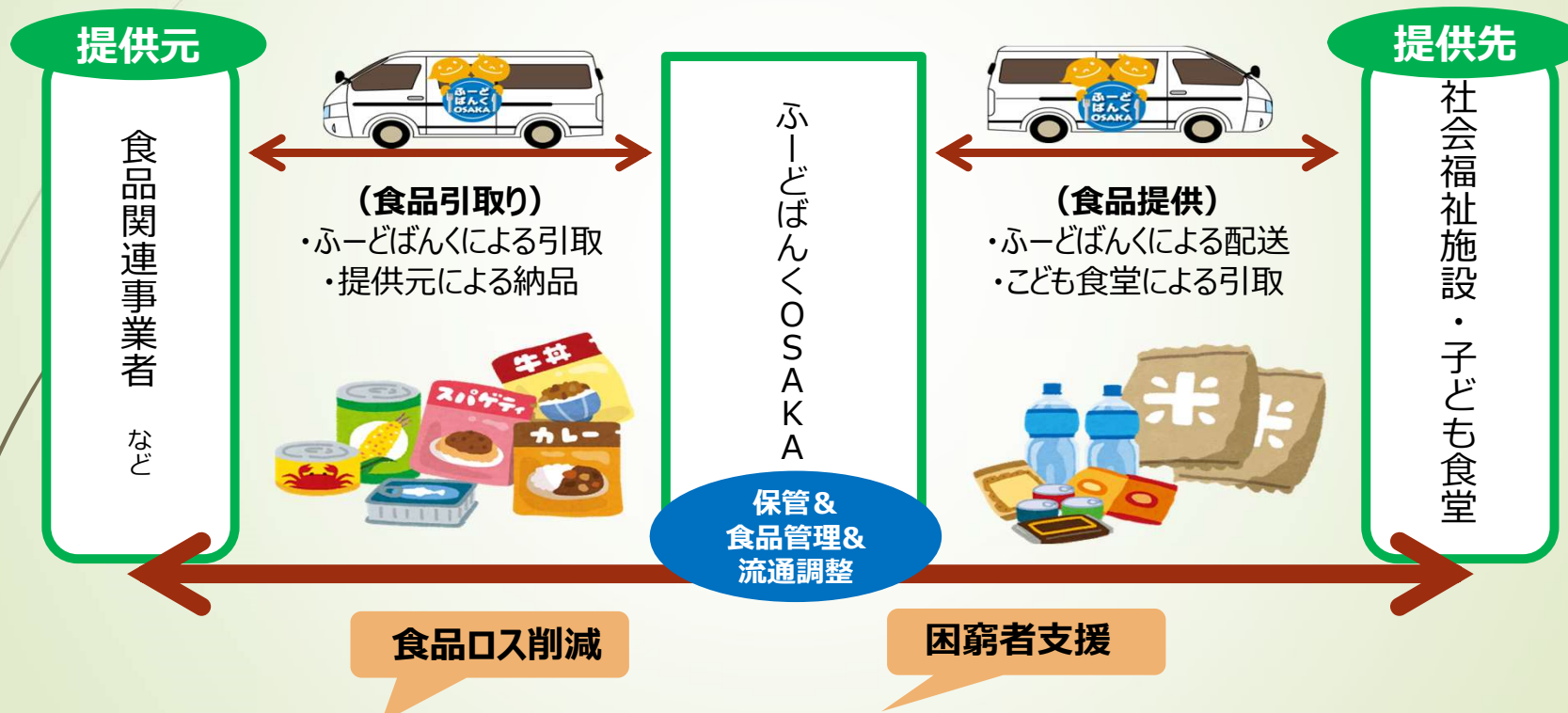
【活動内容】

- 地域を笑顔に変える活動 （地域支援活動）
 - ・食を活用してつながる
子ども食堂 各支援団体などと連携して地域を笑顔にする
- 社会から孤立しない支援活動 （食支援活動）
 - ・SOSをキャッチし支える
安心して暮らせる一つのツールとして活用
- 食品ロスをなくす活動 （環境破壊をなくす活動）
 - ・様々な食品を回収し必要な方（団体）に届ける
商品・食材として食べることができる食品を廃棄するのではなく社会貢献として活用
家に眠っている食べきれない食品

フードバンク活動とは

～まだ食べることができる食品を回収し必要な方に届ける～

- まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品（※食品ロスという）を無償で提供してもらい、食の支援を必要とする施設・団体・個人に無償で提供する活動です。



環境問題と社会福祉に取り組む活動です。

フードバンク活動とは
～まだ食べることができる食品を回収し必要な方に届ける～



＜味覚糖からの飴の寄贈食品＞



＜コストコからのパンの寄贈食品＞



＜生協からのドライ食品の寄贈食品＞

ふーどばんく OSAKA
に集まる食品



＜米の寄贈食品＞



＜事務所で保管している寄贈食品＞



＜牛乳の寄贈食品＞

フードバンク活動とは

～まだ食べることができる食品を回収し必要な方に届ける～

2021年9月末実績

➡ ●回収 実績総数 779件

- ・団体からの回収 企業 事業所 備蓄食品 261件（団体）
- ・個人からの回収 480件（人）
- ・フードドライブ活動 14件

➡ ●提供 実績総数 477団体

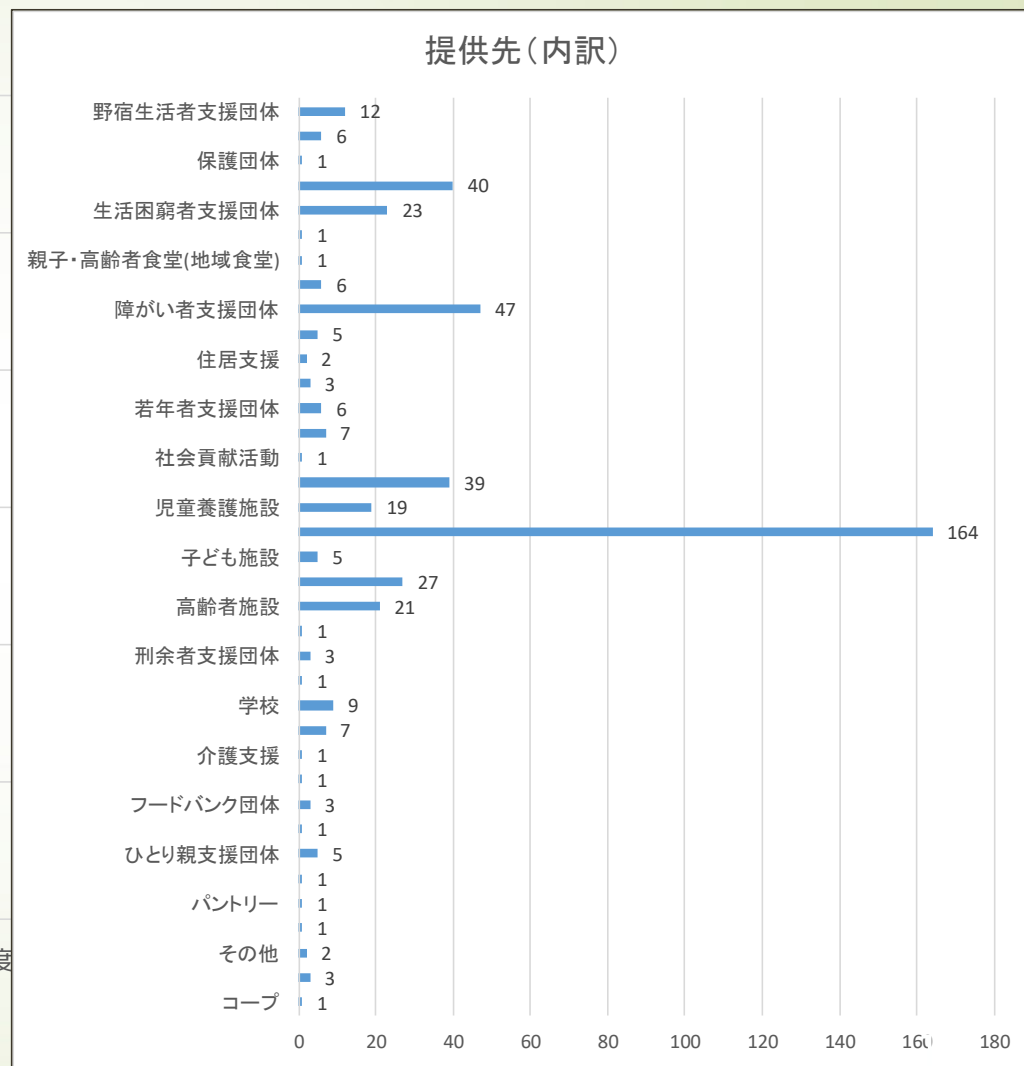
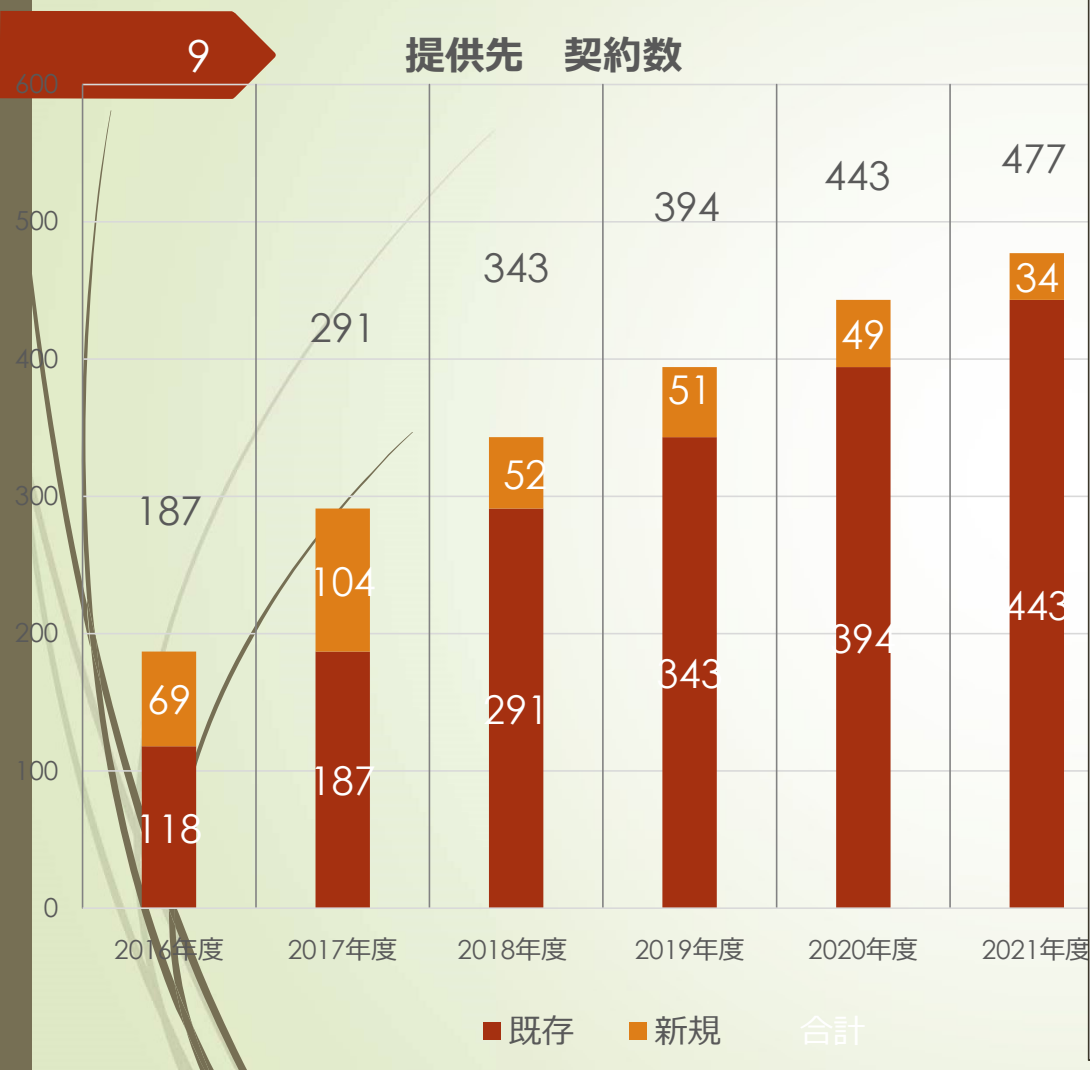
様々な活動と連携して「食」支援を行う

- ・子ども食堂 164団体
- ・地域支援団体
- ・各施設（児童、若年、高齢者、障がい者）
- ・フードパントリー活動

年度別 食品提供先 契約数と内訳

(2021年9月末日現在)

資料 1

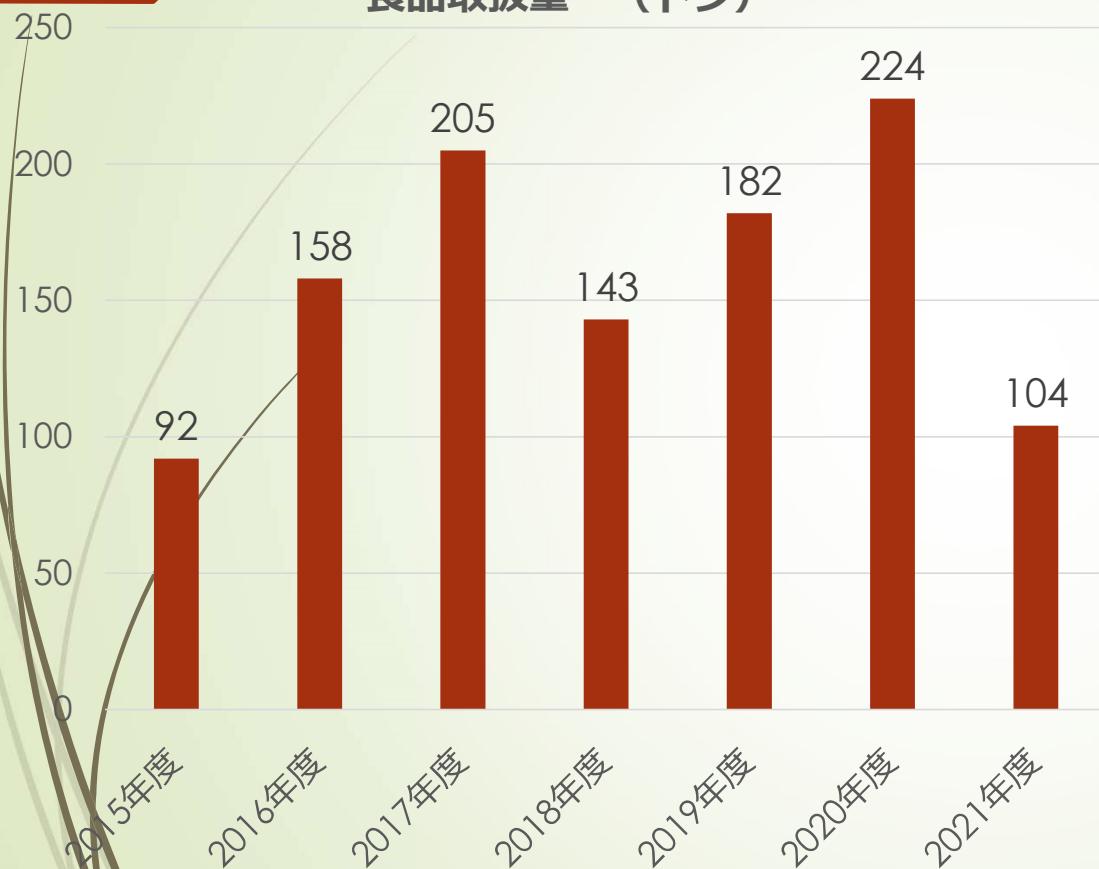


年度別 食品取り扱い量 (2021年9月末日現在)

資料 2

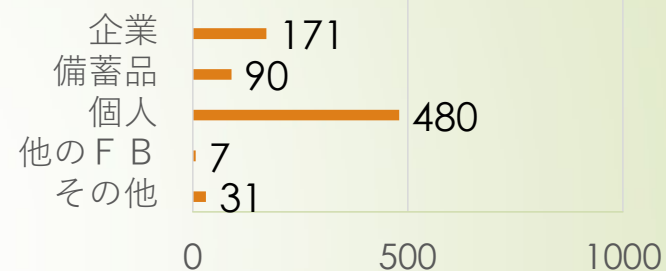
10

食品取扱量 (トン)



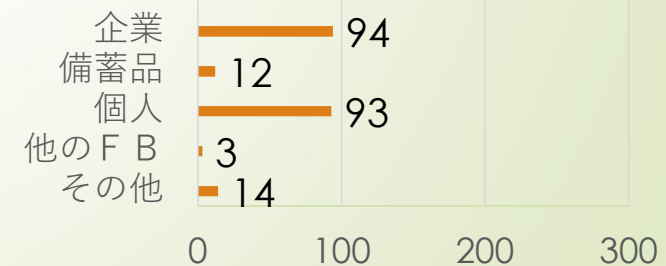
提供元内訳 (累計)

提供元数 779



提供元内訳 (2021年度)

提供元数 216



新型コロナウイルスの影響と変化

～社会参画の在り方が変わる～

■ 地域支援とは

- ～ 一人一人がかかわれる活動へ～
 - ・ ふーどばんく OSAKA のボランティア参加
配送、検品、棚卸、軽作業、事務作業、など
- ・ 子ども食堂
地域を支える拠点
- ・ フードドライブ活動
食品ロス削減と身近な地域貢献活動
- ・ フードパントリー活動
食品や食材を必要な方へ届ける

「子ども食堂の地域における役割の変化」

- 子ども食堂は地域の子どもたちに食を通して笑顔になろうとボランティアさんが集まり食事を提供する活動で地域の子どもたちとの交流場所として取り組まれていました。
- 子ども食堂の運営団体数も2015年から爆発的に増加、現在では170以上の子ども食堂と確認書を交わし活動をおこなっている

【コロナ禍における子ども食堂の役割は激変】

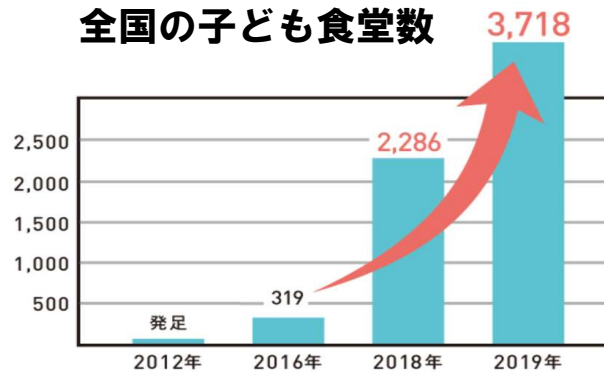
- 子ども食堂は緊急事態宣言が発出され全ての社会活動が制限される中、子ども食堂としての活動は中止、延期となりました。その一方で食事が取れない家庭や子どもへの支援として対象を絞り弁当や個別支援の食堂として活動が変化。その活動はフードパントリー活動として弁当や常温食品を渡す「見守り活動」へとかわる子ども食堂が増加。
- 見守り支援として活動が継続すると孤立している状況になる子どもの増加で行き場を失った子どもたちの居場所として活動する子ども食堂が増加しました。
- そこには様々な相談（教育、貧困、障がい、病気、公的手続きなど）や支援が必要となり、地域の集える場所として「居場所支援」へと対応が変化。
- 対応する課題が輻輳し混在することにより支援も多様化が求められ解決するための「地域ネットワーク拠点」として役割を担っている子ども食堂が増加。

子ども食堂の活動

子ども食堂とは、地域住民などが主体となり、無料または低価格帯で子どもたちに食事を提供するコミュニティの場所です。



全国の子ども食堂数



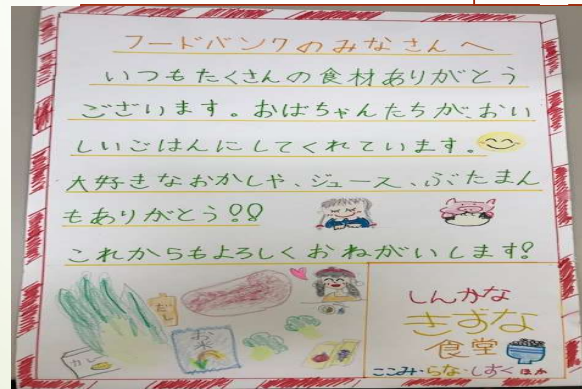
ふーどばんく OSAKA
契約数

2016年3月
31ヶ所

2021年11月
170ヶ所

子ども食堂の現状と課題

- * 来てほしい家庭の子どもが不参加
- * 運営費の確保
- * スタッフの負担
- * 地域に理解してもらえない
- * 会場の確保



新型コロナウイルスの影響と変化

～社会参画の在り方が変わる～

■ 子ども食堂活動の変化

- ・ 従来の食堂スタイルからの変化

密を作らない→集まることができない→活動中止、延期

- ・ 活動場所の変化

集会所や公的施設が使えない

店舗など借りている場所が閉鎖や閉店により使えない

○ かかわり方の変化

- * 地域の「子ども食堂」から「見守り支援」
- * 「見守り支援」から「居場所支援」
- * 「居場所支援」から「地域ネットワークの拠点」

新型コロナウイルスの影響と変化

～社会参画の在り方が変わる～

食堂

○かわり方の変化

＊地域の「子ども食堂」から「見守り支援」

最初の緊急事態宣言が発出され全ての社会活動が制限される中、子ども食堂としての活動は中止、延期となる中で食事が取れない家庭や子どもへの支援として対象を絞り弁当や個別食堂として対応

見守り

＊「見守り支援」から「居場所支援」

居場所として取り組むと様々な相談（教育、貧困、障がい、病気、公的手続きなど）や支援が必要となる。地域の集える場所として対応

居場所

＊「居場所支援」から「地域ネットワークの拠点」

輻輳する課題が混在することにより支援も多様化が求められ解決するためのネットワークの中心として子ども食堂が役割を担っている

地域ネットワーク拠点

新型コロナウイルスの影響と変化

～社会参画の在り方が変わる～

16

2019年6月
新型コロナ感染拡大まえの様子



2020年5月
緊急事態宣言中の活動



新型コロナウイルスの影響と変化

～社会参画の在り方が変わる～

➡ フードドライブ活動とは
家庭で眠っている食品の寄付を募り、フードバンクなどを通して地域の福祉団体や施設、生活困窮者などに提供する活動。欧米諸国では食品ロスを減らす取り組みとして広く浸透している。日本でも近年はスーパーマーケットやフィットネスクラブといった民間企業や自治体などが主催するフードドライブが増えており、認知が広がりつつある。



新型コロナウイルスの影響と変化

～社会参画の在り方が変わる～

■ 活動の変化

● フードドライブ活動の増加 （※チラシ別添資料参照）

持続可能な社会をめざすSDGsと言われて数年がたち浸透

- ・ スーパー（ダイエー、コーヨー、マルナカ、イトーヨーカ堂、いずみ市民生協）での取り組みを行っている。店舗数が増加している
- ・ 企業、事業所（社会貢献活動）などでの取り組みが増加
- ・ 自治体（市民祭り、防災活動、など）市民が集まる活動で取り組む自治体が増加
- ・ 学校、有志、サークルなどの社会貢献活動として増加

課題

- ①食品衛生の確認 賞味期限、封切れ、ドライ食品、お酒（アルコール類）
- ②すべての食材を配布する
- ③活動趣旨の理解 期限切れや破損などが回収される

新型コロナウイルスの影響と変化 ～社会参画の在り方が変わる～

フードドライブ活動① いずみ市民生協協力事業



「もったいない」を「ありがとう」に変えるチャンス

ご家庭に眠っている食品はありませんか!?

フードドライブにご協力ください

「賞味期限までに食べきれそうにない」「たくさんもらってあまっている」など、ご家庭に眠っている余剰食品があればぜひコープのお店にお持ちください。寄付いただいた食品は、子ども食育など食品をお贈りしている団体・施設で活用されます。

受付 2018年**11月19日(月)～11月25日(日)**
営業時間内 **ふーどぼんくBOX**にて
実施店舗：コープ大塚店、コープ和泉中央

○ 寄付いただきたい食品

- ・お米（白米・玄米・アルファ米）
- ・パスタ、雑穀などの乾麺
- ・缶詰、レトルト食品、インスタント食品
- ・お肉、お魚、お豆腐、お味噌
- ・お菓子、お餅、お団子、おもち
- ・調味料（醤油、食塩など）

× 受付できない食品

- ・賞味期限が1か月を切っている食品
- ・開封されているもの、包装が破れているもの
- ・生鮮食品（生肉、魚介類、生野菜）
- ・アルコール（みりん、料理酒は除く）

※ 賞味期限が2018年12月末日以降で、冷蔵保存が可能なもの

フードドライブとは
家庭で眠っている食べ残しや賞味期限切れの食品、フードバンクを通じて、子ども食育や高齢者支援、お年寄りや障害者など、困窮している方々に提供し、活用する活動です。

お問い合わせ：大塚いずみ市民生協同組合 協賛のNPO法人 いずみグループ 072-(232)-3028
所在地：ふーどぼんく OSAKA

新型コロナウイルスの影響と変化 ～社会参画の在り方が変わる～

フードドライブ活動② ダイエー協力事業

グルメシティ九条



ダイエー摂津富田



新型コロナウイルスの影響と変化

～社会参画の在り方が変わる～

■ フードパントリー活動とは

生活困窮者やひとり親家庭など、何らかの理由で十分な食事を取ることができない状況の人々に食品を無料で提供する支援活動のこと。

・ パントリー(pantry)は食品を蓄える貯蔵庫を意味する英語である。

新型コロナウイルスの影響と変化 ～社会参画の在り方が変わる～

■ 活動の変化

● フードパントリー活動の増加

・ 地域支援団体での取り組みが増加

子ども食堂、各支援団体（若年、障がい、高齢、海外の方など）

・ 事業としての取り組みが増加

2019年度 0団体 → 2021年度 20団体以上

・ 自治体の取り組みとして増加

スーパーや社会福祉協議会などと連携して取り組む

【 コロナにかっ！いのちをつなぐ緊急「食」支援活動】2021年6月.7月.8月

23

新型コロナウイルスの発生後、感染拡大防止のための「緊急事態宣言」が何度となく出され多くの
人々の生活が疲弊する中、生活に困窮し特に食に困る人たちが増えてきました。

ふーどばんく OSAKA への問い合わせも「もう食べるものがない」「生活できない」など「自助」が
限 界に達し行政の窓口では対応しきれない方からの「食支援」を求める問い合わせが多く寄せられ
てきました。

そこでふーどばんく OSAKA では6月・7月・8月と月に1度、約1000人を対象に企業などから寄贈さ
れた食品を配布するフードパントリー活動を実施しました。結果、多くの皆さんに食品を渡すことが
できました。

第1回 2021年6月26日（土） 扇町公園

配布者人数：720名



第2回 扇町公園 2021年7月24日（土）

第3回 扇町公園 2021年8月28日（土）

配布者人数：7月・8月とも1000人



生活困窮者の当法人への支援問い合わせが急増

- 経済的困窮
 - ・収入が減り生活を維持していくことができない方が急増
 - ・家族（パートナー）関係の変化（支えきれない関係が急増）
- 社会的困窮（孤立）
 - ・ひきこもり
 - ・心の問題
 - ・支援を受けることに対し抵抗がある方
- 生活保護受給者への対応
 - ・制度を利用して6カ月未満の方からの支援希望が急増
 - ・ケースワーカーの誤解
 - ・偏見により支援が行き届かない現状

これからの活動①

25

➡ 郵便局と連携して行う事業（2021年度モデル事業）

・ 堺市 ひとり親家庭支援事業

堺市ひとり親家庭応援フードパントリー事業「エス・パン！」

経済的自立に向けて取り組んでおられるひとり親家庭への食料応援を実施します。

◇ 郵便局の強み

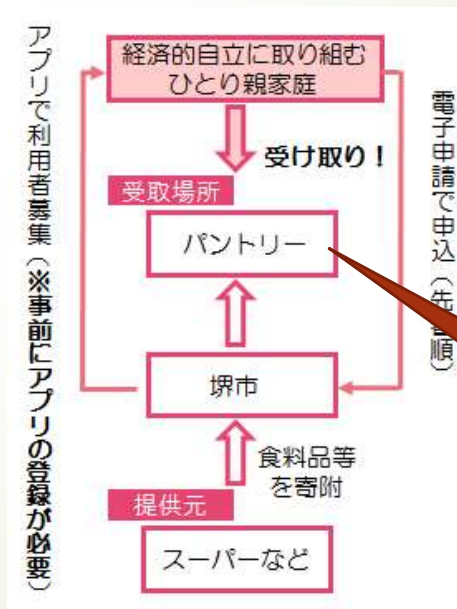
地域の住所に精通

ネットワーク

小回り（細やかな対応）

➡ 大阪府下全域のネットワーク

・ 堺市 ひとり親家庭支援事業



堺市内 7か
所の郵便局

これからの活動② 企業の役割

■ 社会貢献活動とは
フードバンク活動でつながる

● 地域と企業のつながり

・ 地域課題解決のツール

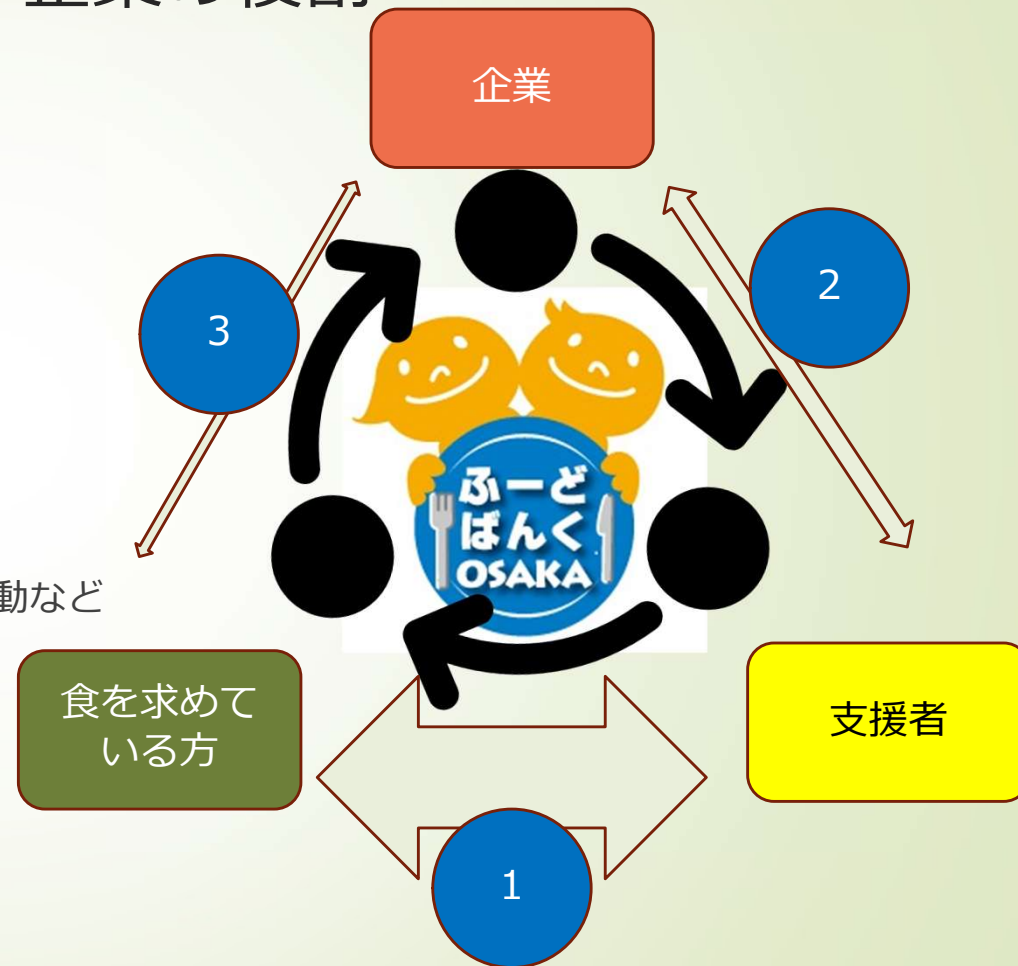
1 子ども食堂への支援
自立相談窓口（行政など）

・ 応援

2 安心感（連帯感）フードパントリー活動など

・ 意識、行動の喚起（社員、家族など）

3 個人が社会参画するきっかけをつくる



新型コロナウイルスの影響と変化

～社会参画の在り方が変わる～

- 公的機関のかかわりとして何ができるのか
 - ・ 生活困窮における支援の在り方を確立
(生活保護制度や他の公的制度、事業を適時適切に対応する)
 - ・ 「食」に困っている状況を解決するための仕組みづくり
 - ・ 公的事業としてフードバンク活動を位置づける
 - ・ 継続した取り組みを構築する
(フードバンク活動、人材育成、広報活動など)
 - ・ 受け入れ食品、運営、配送、コロナ下の需要増加 の課題

食品ロスの削減の推進に関する法律の概要

<食品ロスの問題>

- ・我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄
- ・持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（2015 年 9 月国連総会決議）でも言及

資源の無駄（事業コスト・家計負担の増大）、環境負荷の増大等の問題も

前文

- ・世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題であることを明示
- ・食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、②まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくことを明記

⇒多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言

食品ロスの削減の定義（第2条）

まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的な取組

責務等（第3条～第7条）

国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力

食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進（第8条）

食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の発生抑制等に関する施策の実施に当たっては、この法律の趣旨・内容を踏まえ、食品ロスの削減を適切に推進

食品ロス削減月間（第9条）

食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）を設ける

基本方針等（第11条～第13条）

- ・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）
- ・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定

基本的施策（第14条～第19条）

- ①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等
※必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む
- ②食品関連事業者等の取組に対する支援
- ③食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰
- ④食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究
- ⑤食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供
- ⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討

食品ロス削減推進会議（第20条～第25条）

内閣府に、関係大臣及び有識者を構成員とし、基本方針の案の作成等を行う食品ロス削減推進会議（会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））を設置

施行期日：公布日から起算して6月を超えない範囲内において政令で定める日

消費期限と賞味期限の違い

消費期限（期限を過ぎたら食べない方が良いんです!）

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「安全に食べられる期限」のこと。お弁当、サンドイッチ、生めん、ケーキなど、いたみやすい食品に表示されています。

賞味期限（おいしく食べることができる期限です!）

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」のこと。スナック菓子、カップめん、チーズ、かんづめ、ペットボトル飲料など、消費期限に比べ、いたみにくい食品に表示されています（作ってから3ヶ月以上もつものは「年月」で表示することもあります）。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。もし、賞味期限が過ぎた食品があったら、大人の方とそうだんしてから食べましょう。食品は表示されている保存方法を守って保存しておくことが大切です。ただし、一度開けてしまった食品は、期限に関係なく早めに食べるようにしましょう。

<左：消費者庁　上：農林水産省HPより抜粋>